

# 留萌市学校教育振興計画

後期計画

令和4年度～令和8年度 (2022～2026)

留萌市教育委員会



# 留萌市学校教育振興計画の概要

## 1. 振興計画の策定趣旨

留萌市学校教育振興計画（以下「振興計画」という。）は、留萌市教育ビジョンの「学校教育部門」「教育環境部門」が目指す、「自立」の力と「共生」の力を兼ね備えた、未来の留萌を担う人材の育成、安全・安心で質の高い教育環境の整備に向けて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定に基づき、留萌市教育委員会事務局と留萌市立小中学校の具体的な取組をより明確にすることで、それぞれが役割を果たしつつ、相互に連携・協力しながら、各施策を着実に推進することを目的に策定しました。

## 2. 振興計画の期間

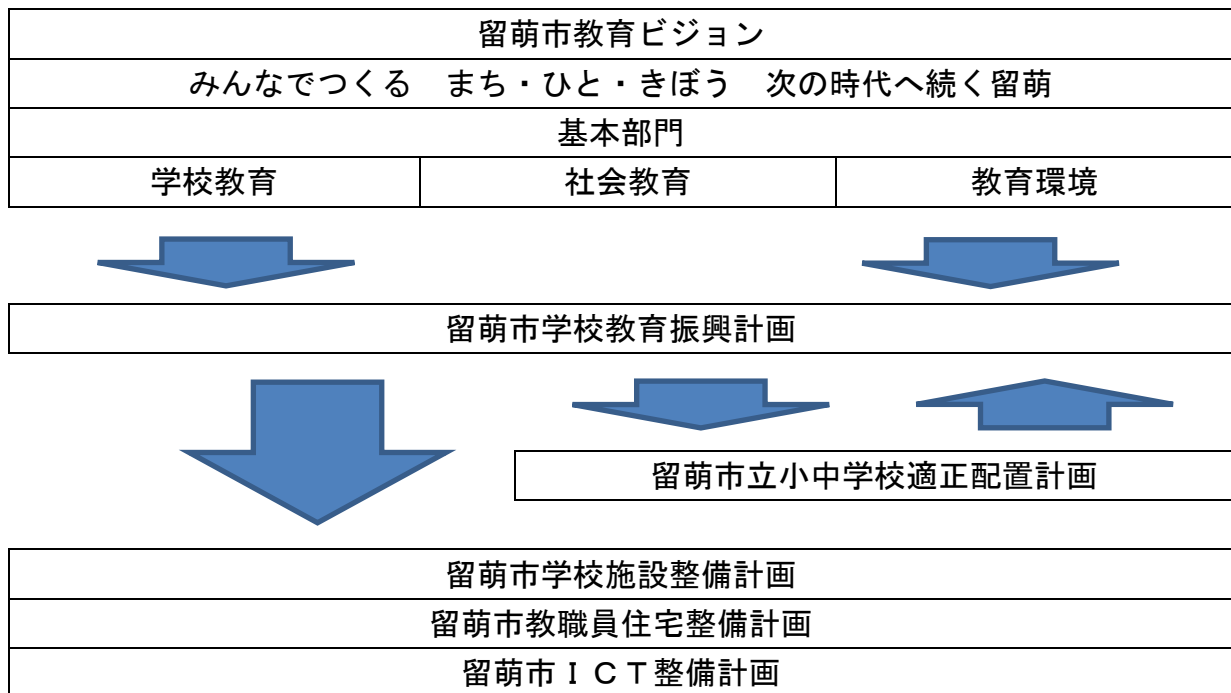
振興計画の期間は、社会経済情勢の変化などを踏まえ見直しできるようにするため、前期計画と後期計画に分け、各5年計画としました。

前期：平成29年度から令和3年度（2017年度から2021年度）

後期：令和4年度から令和8年度（2022年度から2026年度）

## 3. 振興計画の構想

留萌市教育ビジョンの学校教育部門に掲げる5つの戦略プログラム及び教育環境部門に掲げる3つの戦略プログラムの分類に基づき、それぞれの現状と課題を整理し、施策の方向性を定め、目指す姿の達成に向けた取組を設定しました。



## 留萌市学校教育振興計画 後期計画体系

### 目次

- 前期計画〔平成29年度～令和3年度（2017～2021）〕 検証と評価 4～13 ページ
- SDGsの視点を取り入れた計画の推進 16 ページ
- 後期計画〔令和4年度～令和8年度（2022～2026）〕

部門	戦略プログラム	基本施策	ページ	
学校教育部門	I 確かな学力を身に付けるための教育の充実	I-1 幼保小連携の充実	18	
		I-2 小・中学校教育の充実	(1) 小中連携・小中一貫教育の推進	19
			(2) 共生の力を育む教育の推進	20
			(3) 世界での活躍を実現する教育の推進	21
			(4) キャリア教育の推進	23
			(5) 確かな学力の育成	24
			(6) 児童生徒の実情に応じた学びの支援	26
			(7) 中高連携の取組	27
	II 豊かな心の育成	II-1 郷土に誇りを持った教育の推進	30	
		II-2 豊かな人間性の育成	31	
		II-3 人間関係を築く力の育成	32	
		II-4 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実	33	
		II-5 読書活動の推進	34	
		II-6 防災教育の充実	35	
	III 健やかな身体の育成	III-1 健やかな身体の育成	38	
	IV 教職員の資質・能力の総合的な向上	IV-1 教職員の資質・能力の総合的な向上	42	
	V 信頼される学校づくりの推進	V-1 学校と家庭・地域の連携による学校運営の推進	45	
		V-2 学校評価の充実とチーム学校の推進	46	
	教育環境部門	I 安全・安心な教育環境の確保	I-1 学校施設等の環境整備	49
			I-2 教職員住宅の環境整備	50
II 児童生徒の安全対策の充実		II-1 児童生徒の安全対策の充実	54	
III 教育環境の維持向上		III-1 学校配置の適正化	56	
		III-2 児童生徒の実情に応じた学びの支援	57	

**前期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）**

**検証と評価**

# 留萌市学校教育振興計画（前期計画）の検証と評価

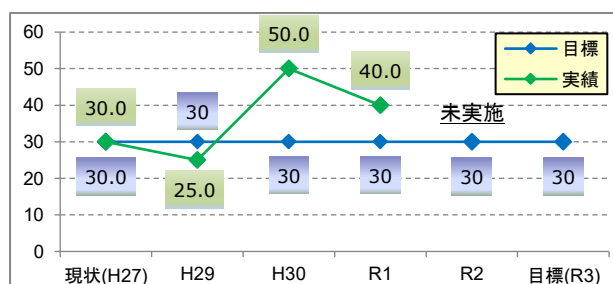
## 学校教育部門

### 戦略プログラム

#### I 確かな学力を身に付けるための教育の充実

数値目標	実績値					
	現状 (H27)	H29	H30	R 1	R 2	R 3
全国学力・学習状況調査結果 (%) (全国平均以上の教科割合／小⑥中③男女計)	30.0	25.0	50.0	40.0	未実施	前年度 以上

全国学力・学習状況調査結果



#### 〈評価〉

- 中学校区ごとの小中連携推進委員会を開催し、授業や学習規律の交流や、中学校教諭による小学校への巡回授業を行う等、小中連携の推進が図られています。
- 授業はもとより様々な教育活動の中で、言語活動の充実を図り、主体的・対話的で深い学びを視点とした学習過程の改善を進めており、各校で特色のある魅力的な授業づくりを推進している。また、学習補助員や特別支援教育支援員の配置、習熟度別学習、TTを活用した授業を実施することで、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導体制の充実を図っています。
- 国のGIGAスクール構想の下で、学校における高速大容量の通信ネットワークと1人1台端末を整備し、Society5.0時代を生きる子どもたちに相応しい、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学びの実現に向けた整備を進めています。
- 全国学力・学習状況調査は数値目標を上回り、市民アンケートでも6割の肯定的な回答をいただいたことや、学校の指導体制の充実や学習環境の改善も進んでいることから、一定の成果があったものと考えています。

- 確かな学力の定着に向けて、学校の授業だけではなく家庭との連携も重要であることから、保護者の理解と協力を得ながら家庭学習の取組みを充実し、長期休業中の学習会を開催するなど支援指導體制の工夫改善に努めています。

〈改善〉

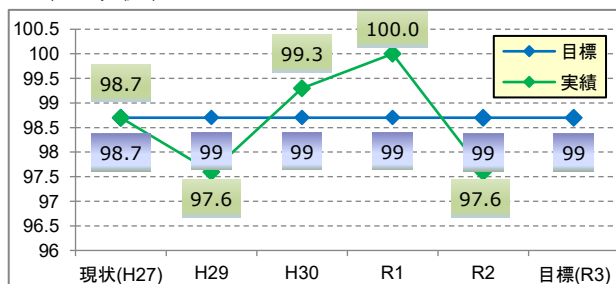
- 新学習指導要領を踏まえ、小中連携を軸に授業改善に取り組むとともに、特に各校からの要望の高い学習補助員や特別支援教育支援員の人材確保を図り、一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな指導が行えるよう支援体制の充実に努めていきます。
- 新学習指導要領全面実施による小学校英語教科化や中学校における授業改善に2名の英語指導助手（ALT）を活用し、外国語教育の充実に図り、グローバル化社会に対応するためのコミュニケーション能力を高めていくとともに、GIGAスクール構想の下で整備した教育用ICTを活用し情報化社会に主体的に対応していく力を育てていきます。

## 戦略プログラム

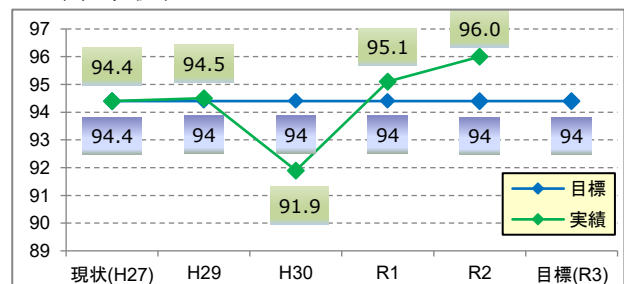
### II 豊かな心の育成

数値目標	実績値					
	現状(H27)	H29	H30	R1	R2	R3
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童の割合(小学校・%)	98.7	97.6	99.3	100.0	97.6	前年度以上
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う生徒の割合(中学校・%)	94.4	94.5	91.9	95.1	96.0	前年度以上

(小学校)



(中学校)



〈評価〉

- 地域の自然や外部人材を活用した授業を展開するなど、各校において郷土の歴史や文化に触れる取組みを推進しています。

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、いじめや不登校、家庭環境で悩む子どもや家庭の支援を行っており、子ども会議の開催など子どもが主体となったいじめ根絶の取組みを進めています。
- 道徳性検査やハイパーQ U検査の結果を一人ひとりの指導に反映するとともに、参観日に道徳の授業を実施し保護者に公開するなど、家庭とも連携した道徳教育の取組みを推進しています。
- いじめは絶対にいけないことだと思える児童生徒の割合は100%に達していないことから、引き続き道徳の授業だけではなく様々な機会を通して「いじめは絶対に許されない」という指導を徹底するとともに、いじめを生まない集団づくりに取り組んでいく必要があります。

〈改善〉

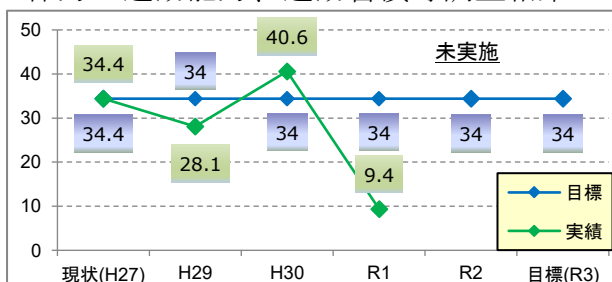
- アンケートや日常会話を通して子どもの悩みを積極的に受け止め、いじめの早期発見、不登校の未然防止に努め、子どもやその保護者の心情に寄り添いながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、学校と教育委員会が一体となって組織的な対応に努めていきます。
- 学校教育全体を通して道徳的価値について多面的、多角的に学ぶ道徳教育の充実を図り、学級や学年、部活動におけるより良い集団づくりに取り組むとともに、地域参観日に道徳の授業を公開するなど、家庭や地域と連携を進めていきます。

## 戦略プログラム

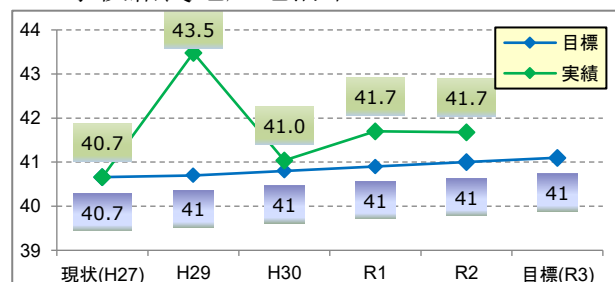
### Ⅲ 健やかな体の育成

数値目標	実績値					
	指標項目	現状(H27)	H29	H30	R 1	R 2
体力・運動能力、運動習慣等調査結果 (%) (全国平均以上の種目割合/小⑤中②男女計)	34.4	28.1	40.6	9.4	未実施	前年度以上
学校給食地産地消率 (金額割合・%)	40.7	43.5	41.0	41.7	41.7	前年度以上

体力・運動能力、運動習慣等調査結果



学校給食地産地消率





#### 〈評価〉

- 令和2年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査は中止となったが、様々な機会を通じて一人ひとりの体力等の現状を把握するとともに、各校において運動コーナーの設置や縄跳び検定を行うなど運動に親しむことができるような特色のある取組みを実施し、運動への興味・関心を高めています。
- 栄養教諭と連携し、子どもたちの食に関する知識や関心を高めるための指導や献立表を活用した食育に関する情報提供を実施するとともに、かずの子など地元食材を活用した事業や地域団体と連携した小学生の農業体験学習を実施するなど、家庭や地域との関わりを通じ食育を推進しています。
- 体力・運動能力、運動習慣等調査結果は、小学校5年生・中学校2年生の男女それぞれの8種目のうち全国平均を上回る種目数の割合を指標としており、平成30年度は全体で32種目中13種目は全国平均を上回っていますが、令和元年度は3種目に留まり、年度ごとに結果のバラつきがみられますが、子どもたちが運動やスポーツの楽しさを感じることができる取組みが重要です。
- 一人ひとりの体力等の現状を踏まえた授業等の工夫・改善が全ての小中学校で行われており、体育の授業以外にも児童生徒の体力・運動能力の向上に向けた取組みを継続的に実施しています。
- 指標としている学校給食地産地消率は南留萌産ななつぼしなどの活用により目標値を上回っていますが、引き続き栄養教諭と連携し、積極的に地場産物を活用しながら、食生活の大切さを学び、望ましい食習慣を身に付けさせています。
- 新型コロナウイルス感染症のまん延により、小中学校においては、一斉の臨時休校措置、分散登校、学校行事や部活動の制限等により、集団による感染拡大を防止するため、感染症対策の徹底を図っています。

#### 〈改善〉

- 今後も、子ども一人ひとりの体力や運動能力の実態を踏まえて、体を動かすことの楽しさを実感する体育学習の充実や日常的に運動に親しむ環境づくりに努めていきます。
- 給食を通じて食に関する指導を充実していくとともに、体験活動などを通して地域産業や生産、加工、流通の仕組み、自然や地域社会と食べ物の関わりについて理解や習得に努めていきます。
- 新型コロナウイルス感染症への対応は、長期的な対応が見込まれることから、児童生徒の教育が受けられる権利を持続的に保障するため、学校における感染及び感染拡大のリスクを低減し、学校運営を継続する必要があります。

## 戦略プログラム

### Ⅳ 教職員の資質・能力の向上

〈評価〉

- 教職員の資質・能力の向上については、指標を定めてはいませんが、常に向上を図り続けるべきものであり、道教委が実施する「法定研修」・「教職経験に応じた研修」・「職能に応じた研修」等への参加や、校内研修の充実、市教委の旅費の補助により参加する自主研修等により、向上に努めています。
- 学校がチームとなって取り組む「学校力向上に関する総合実践事業」や、教職員の授業力向上を図るため小中連携を軸とした「授業改善等支援事業」を実施し、教職員の資質向上に係る取組みを推進しています。

〈改善〉

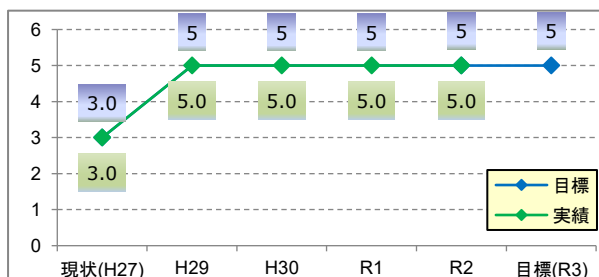
- 今後も道教委が実施する研修への参加を促進していくとともに、教職員が希望する研修を受講できる体制の整備や教育水準向上のための調査研究に対する支援を引き続き行い、教職員の資質・能力の向上を図ります。
- 児童生徒、保護者及び地域住民から信頼される学校であるために、教職員の不祥事の未然防止と服務規律の保持に向けて、機会あるごとに指導を行うとともに、効果的な取組みの推進を図ります。

## 戦略プログラム

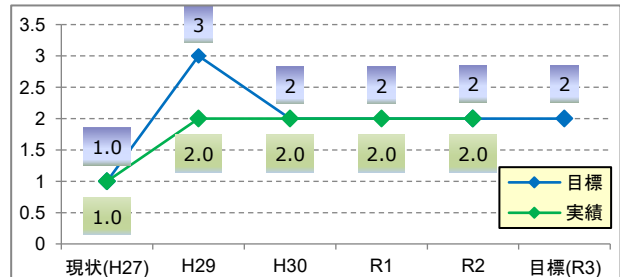
### Ⅴ 信頼される学校づくりの推進

数値目標	実績値					
	指標項目	現状(H27)	H29	H30	R 1	R 2
学校関係者評価調書を公表している学校数	小3校 中1校	小・中 全校	小・中 全校	小・中 全校	小・中 全校	小・中 全校

(小学校)



(中学校)



#### 〈評価〉

- 平成30年度からのコミュニティ・スクールの導入にあたり、各校と連携して検討した「留萌市版コミュニティ・スクール」の在り方に基づき、地域や保護者に向けてパンフレットなどにより周知を図っています。
- 学校運営協議会制度を中心として、学校関係者評価等を実施し、地域の声を学校運営に反映させるとともに、数値目標を明確に設定したマネジメントサイクルの確立による学校改善の取組みを実施しています。
- 保護者や地域住民などにより構成する学校運営協議会において、学校経営計画など学校運営に関する基本的な方針の承認や学校運営等に関する評価などを行っているほか、学校便りを通じて広く保護者や地域に周知しており、各校が特色のある学校づくりを進めています。また、地域人材の活用や地元企業の出前授業、地域参観日の設定などの取組みを行っていますが、市民アンケートにおいて学校の情報が十分に提供されていないとの指摘が多かったことを踏まえ、引き続きホームページなどを活用するとともに、コミュニティ・スクールの取組みを進める中で、地域に開かれた学校づくりに努めていく必要があります。
- 平成31年2月に策定した「アクション・プラン」による学校閉庁日や部活動休養日の設定、出退勤管理システムの導入等により、教職員の在校時間等の縮減に向けた取組みを進め、一定の縮減効果が認められるが、多くの教職員が長時間勤務となっている実態が明らかとなっています。

#### 〈改善〉

- 平成30年度から全校で設置した学校運営協議会の意見を踏まえながら、より一層保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画できる環境を徐々に拡充していく方向で、地域全体で目標やビジョンを共有し一体となって子どもたちを育むコミュニティ・スクールの取組みを推進していきます。
- 学校がチームとなって取り組む学校力・授業力を強化するため、「学校力向上に関する総合実践事業」の成果を踏まえ、小中学校の学力向上に向けた取組みを図っていきます。
- 学校における働き方改革「アクション・プラン」の検証に基づく、これまでの成果と課題を踏まえ、新たな取組みを加えた「アクション・プラン（第2期）」を策定し、より実効性の高い働き方改革を推進していきます。

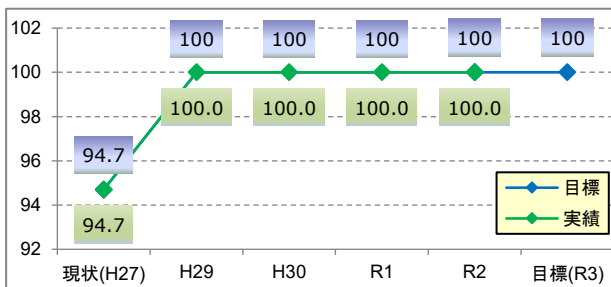
# 教育環境部門

## 戦略プログラム

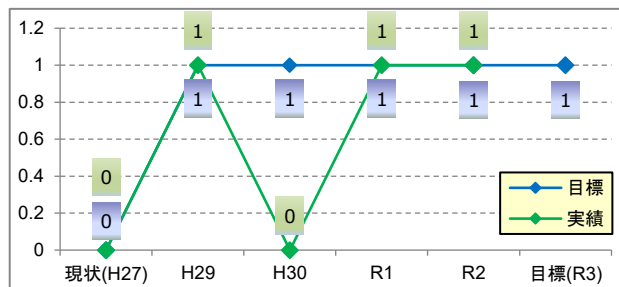
### I 安全・安心な教育環境の確保

数値目標	実績値					
	現状 (H27)	H29	H30	R 1	R 2	R 3
小中学校施設の耐震化率 (%)	94.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
小中学校の老朽化対策の実施 (校)	0	1	0	1	1	0
学校給食地産地消率 (金額割合・%)	40.7	40.7	40.8	40.9	41.0	前年度 以上

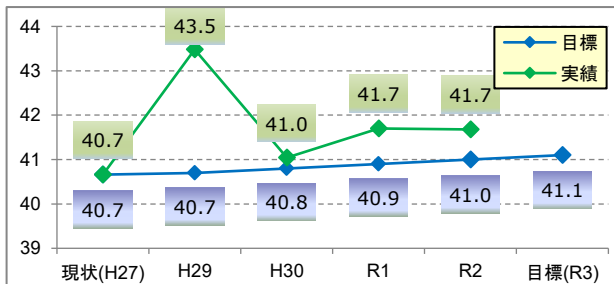
小中学校施設の耐震化率



小中学校の老朽化対策の実施



学校給食地産地消率



#### 〈評価〉

- 子どもたちが安全・安心な学校生活を過ごすことができるよう、平成30年度の潮静小学校屋内運動場の耐震補強工事により、小中学校の耐震化率は100%を達成し、令和2年度に留萌中学校の大規模改造工事を実施しました。
- 市内の学校施設自体は平成26年度に改築した留萌小学校以外、施設の老朽化が進んでおり、東光小学校、潮静小学校、緑丘小学校の大規模改修、港南中学校の屋上改修、留萌中学校の大規模改造など計画的に取り組んでいますが、雨漏りや外壁の劣化も指摘されており、設備等の質的改善も課題となっています。

- 留萌市学校施設整備計画・教職員住宅整備計画に基づき、計画的な改修や解体に取り組むこととし、潮静・沖見町・寿町・五十嵐町の教職員住宅の屋根改修・屋上防水改修、潮静・沖見町・春日町教職員住宅の解体、千鳥町の教職員住宅の改築を実施しました。

〈改善〉

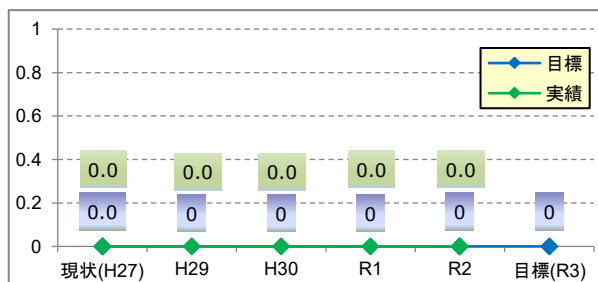
- 国の補助制度の活用を見据え学校施設の計画的な改修に取り組む必要があるが、国の現状では補助採択されない案件も増加しており、今後の整備は不透明な状況にあります。
- 教職員住宅は令和元年に改築したが、その他の住宅については老朽化が著しく現在の住環境に合っていないものが多いことから、入居不可能な住宅は安全管理の観点から解体を進める一方、継続して活用する住宅は計画的に改修するとともに、今後も教員住宅の必要数について検討していきます。

## 戦略プログラム

### Ⅱ 児童生徒の安全対策の充実

数値目標	実績値						
	指標項目	現状 (H27)	H29	H30	R 1	R 2	R 3
児童生徒の登下校時の交通事故発生件数 (件)		0	0	0	0	0	0

児童生徒の登下校時の交通事故発生件数



〈評価〉

- 礼受・幌糠地区は統合先の小学校まで、三泊・元町地区は統合先の中学校までスクールバスを運行し、通学時の安全を確保するとともに、幌糠地区の中学生には遠距離通学補助金を行っています。また、冬期間に4キロメートルを超える生徒については通学の際のバス代の半額補助を行っています。

- 「留萌市通学路安全協議会」の開催や「通学路合同点検」の実施、スクールガードリーダーを配置し、交通指導員とも連携のうえ定期的に危険箇所の確認や登下校中の指導を行っています。また、不審者対策についても警察と連携して速やかな対応を行うことで、子どもたちの通学路の安全確保に努め、関係機関と協議をするとともに情報共有を行っています。
- 登下校中の交通事故は発生していないものの、不審者情報は定期的に報告されている状況から、他自治体で痛ましい事件が発生していることを踏まえ、地域全体で通学路の見守りを実施していく必要があります。

〈改善〉

- 登下校の安全対策の観点からスクールバス運行を継続し、遠距離通学となる児童生徒の安全確保及び学校近郊に居住している生徒との格差是正を図ります。
- 通学路の安全確保については、既存の交通安全施策と併せ、防犯の視点による関係機関における合同点検、推進体制の構築を進め、不審者情報の共有や危険箇所の洗い出しを行い、地域全体で対応策を協議します。

## 戦略プログラム

### Ⅲ 教育環境の維持向上

〈評価〉

- 学校の適正配置については、小中学校適正配置検討委員会の意見を踏まえ「留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針」を策定し、今後の小中学校の在り方について一定の方向性を示しています。
- 経済的な理由により就学が困難な家庭を支援するための就学援助制度を適切に実施し、入学準備金の入学前支給を実施するなど対象者の実態に応じた支給方法の見直しに努めるとともに、特別支援学級に在籍する児童生徒に対する特別支援教育就学奨励費制度を実施し、経済的な負担軽減と特別支援教育の普及推進を図っています。
- 全ての児童生徒が安心して必要な力を身に付けていけるよう、経済的支援や障がいの特性に応じた学習環境の充実に努めていく必要があります。特に就学援助制度の適切な周知に取組み、必要な支援が受けられるよう、小中学校や子育て支援課、スクールソーシャルワーカーと情報共有し連携した取組みを行っています。

〈改善〉

- 就学援助制度を適切に運用し、保護者の経済的負担の実態に配慮した支給項目、支給方法の見直しを図り、子どもが安心して学校生活を送れるように引き続き支援を行っていきます。

- 就学や学びの場の変更の際には、子どもや保護者の心情に寄り添い、教育的ニーズと必要な支援を協議し合意形成を図っていくとともに、一人ひとりの障害や特性に応じたきめ細やかな教育支援を行い、校種が変わっても切れ目のない支援を受けることができるよう特別支援教育コーディネーター連絡会議を中心に、関係機関が連携した取組みをより一層進めていきます。





## **後期計画**

**令和4年度～令和8年度 (2022～2026)**

## SDGsの視点を取り入れた計画の推進

SDGsは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、2000年に採択された、MDGs「Millennium Development Goals (ミレニアム開発目標)」の後継として、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、2016年から2030年までの国際社会共通の目標です。

MDGsは8つの目標と21のターゲットが設定され、主に開発途上国に対し設定された目標でしたが、SDGsは17の目標と169のターゲットが設定され、国連加盟193カ国が達成をめざす国際目標であり、その理念は地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取り組みについて合意されたものです。

国は、地方創生に向けた地方公共団体SDGsの推進を推奨しており、持続可能な地域づくりを目指していることから、「留萌市学校教育振興計画 後期計画」においても、新たにSDGsの視点を取り入れることとし、各基本施策が、SDGsのどの目標に結びついているのかを、視覚的にわかりやすく見える化します。

子ども、学校、行政がともにSDGsの視点に立ち、個々の取り組みが市内のみならず、日本、世界にもつながっていることや、多様なステークホルダー（利害関係者）における相互連携の重要性を認識しつつ、一層の浸透を図り、すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進していきます。



出典 国連広報センター

## 学校教育部門

### 戦略プログラム



#### I 確かな学力を身に付けるための教育の充実

視 点	幼児教育、高等学校教育との連続性に配慮しつつ、小中9年間を見通して一貫した質の高い教育を提供すること
-----	--

#### 5年後の目指す姿

子ども一人ひとりの発達の段階を考慮した系統性と発展性のある学習カリキュラムが編成され、ICTの特長を活用し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びが提供されています。

#### 数値目標

指標項目	目標値					
	現状 (R 2)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
全国学力・学習状況調査（小学校・国語の平均正答率の全国平均比）	未実施	全国平均 以 上	全国平均 以 上	全国平均 以 上	全国平均 以 上	全国平均 以 上
全国学力・学習状況調査（小学校・算数の平均正答率の全国平均比）	未実施	全国平均 以 上	全国平均 以 上	全国平均 以 上	全国平均 以 上	全国平均 以 上
全国学力・学習状況調査（中学校・国語の平均正答率の全国平均比）	未実施	全国平均 以 上	全国平均 以 上	全国平均 以 上	全国平均 以 上	全国平均 以 上
全国学力・学習状況調査（中学校・数学の平均正答率の全国平均比）	未実施	全国平均 以 上	全国平均 以 上	全国平均 以 上	全国平均 以 上	全国平均 以 上
国語の勉強が好きだと思う児童の割合（全国学力・学習状況調査）	24.6	現 状 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上
国語の勉強が好きだと思う生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	21.2	現 状 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上

数値目標		目標値					
指標項目	現状 (R 2)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
		算数の勉強が好きだと思える児童の割合（全国学力・学習状況調査）	36.5	現 状 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上
数学の勉強が好きだと思える生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	19.2	現 状 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	
学校の授業時間以外に、普段（月～金）、1日当たり1時間以上勉強をしている児童の割合（全国学力・学習状況調査）	60.3	現 状 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	
学校の授業時間以外に、普段（月～金）、1日当たり1時間以上勉強をしている生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	49.7	現 状 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	

## 基本施策

- I－1 幼保小連携の充実
- I－2 小・中学校教育の充実
  - (1) 小中連携・小中一貫教育の推進
  - (2) 共生の力を育む教育の推進
  - (3) 世界での活躍を実現する教育の推進
  - (4) キャリア教育の推進
  - (5) 確かな学力の育成
  - (6) 児童生徒の実情に応じた学びの支援
  - (7) 中高連携の取組

### I－1 幼保小連携の充実

#### □ 現状と課題

- 幼児の基本的な生活習慣の欠如、コミュニケーション能力の不足や小学校生活にうまく適応できないなどの課題が指摘されている中、幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、より一層の充実が求められています。

- 子どもの発達や学びの連続性を確保するためには、幼児期の教育と小学校教育の接続を考慮した教育活動による積極的な連携を図り、子どもたちが安心して段階を追って成長できる教育を推進する必要があります。

#### 後期の方向性

- 子どもの発達や学びの連続性を踏まえた指導を行うため、組織的・計画的な連携の充実に努めていきます。
- 子ども同士が交流する機会の拡充に努めていきます。
- 教職員などの合同研修会や相互参観などの交流を通して、子どもの実態や指導についての共通理解を図っていきます。

#### □ 後期計画推進の基本的な考え

- 子どもの発達段階や学びの連続性を踏まえ、遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から、教科活動が中心の小学校教育との円滑な接続を図るため、幼児と児童の交流や教職員の合同研修会、小学校におけるスタートカリキュラム（幼児期と児童期をつなぐ教育課程）の充実に努めていきます。
- 互いの教育の理解を図り、子どもの生活の様子を理解し育ちを確実に引き継ぐため、小学校教員が幼稚園・保育園を参観し、また、幼稚園教員、保育園保育士が小学校を参観するなどの相互交流に努めていきます。
- 小学校での学習や生活を円滑に行えるよう、園児による小学校見学等を通して、未知に対する不安の軽減を図っていきます。
- 小学校や幼稚園・保育園等との連携を図りながら、適切な就学指導に努めていきます。
- 教育に関わる全ての教員が、校種を越えて連携しながら研究に励み、それぞれの立場でより良い教育環境を構築します。

### I - 2 小・中学校教育の充実

#### (1) 小中連携・小中一貫教育の推進

##### □ 現状と課題

- 中1ギャップ（中学校への進学により、新しい環境になじめず、不登校やいじめなどが起こる）などを防ぎ小学校から中学校に進学する際の接続を円滑に進めていく必要があり、学習指導や生徒指導において互いに連携し、諸問題を解決していくことで、児童生徒のよりよい学びを実現できるよう、小中連携・小中一貫教育を進めることが期待されています。

- 小・中学校の全ての教員が、9年間の義務教育期間に育む共通の目標を考え、共有し、児童生徒を9年間かけてともに育てていくという考えに立って効果的な連携の取組をさらに発展させていく必要があります。
- 各中学校区では、管理職及び連携担当教員による「小中連携推進委員会」を機能させ、作成したロードマップのもと、教員相互の授業交流や学習規律についての交流等が進んできています。

#### 後期の方向性

- 一人ひとりの発達段階に応じたきめ細かな指導の充実に努めていきます。
- 小学校と中学校が小中9年間を見通した全体計画の下、小中一貫した指導観に立った教育活動を充実させていきます。
- 幼児教育、高等学校教育との連続性に配慮しつつ、小中9年間を見通した一貫した考えに立った教育活動の充実を図っていきます。

#### □ 後期計画推進の基本的な考え

- 各中学校区の小中連携推進委員会において、活動のねらいや取組内容、年間活動計画等を示した全体計画を作成します。
- 各中学校区の実態に応じ、児童生徒が直接交流する場を設定する中で、教職員同士が小学校と中学校で共通する「子ども理解」を進めていきます。
- 各中学校区において、教員同士が意見交換や情報共有を行い、共同で行事等を企画・実行するなど連携の機会を設定していきます。
- 各中学校区において、小中一貫して育てたい子どもの姿を「目指す15歳の姿」として設定し、それぞれの小・中学校がその育てたい子どもの姿に向かって、子どもの発達段階や地域性を踏まえた教育活動を推進していきます。

## (2) 共生の力を育む教育の推進

#### □ 現状と課題

- 社会環境の大きな変化に伴い、児童生徒を取り巻く生活の在り方が大きく変化しており、家庭や地域において直接的な体験を通して知識や技能を得られる機会が減少しています。
- 児童生徒が豊かな人間性や社会性を育むためには、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、様々な人々との関わりの中で体験的活動を充実させていくことが重要となっています。
- 留萌市の豊かな自然や人材・社会資源等を活用し、各学校において農業体験や自然体験、社会体験などの多様な体験活動を行っています。

## 後期の方向性

- 人の絆の素晴らしさを実感する学習や体験活動の充実を図っていきます。
- 学校運営協議会の組織的活用を進め、学校・家庭・地域が信頼し合い、ともに子どもを育てる共通認識の醸成に努め、開かれた教育課程の実現を図ります。
- 子ども同士が互いに学び合う問題解決型の学習の充実など、指導の工夫・改善を図っていきます。

### □ 後期計画推進の基本的な考え

- 児童生徒が学校生活の中で、自分の役割を果たすことや協力することの大切さについて、体験を通して理解が深まるよう取組の工夫と充実を図っていきます。
- 児童生徒の自己の成長を図る体験活動が家庭内でも充実するよう、保護者との連携を深めていきます。
- 家庭・地域・関係機関との連携を図り、農業などの体験活動をはじめ、地域における高齢者との交流活動、地域での清掃活動や職場体験学習など、様々な体験活動の充実に努めていきます。
- 部活動等、子ども達が達成感や成就感を味わい自己肯定感の向上が図られる活動を支援します。



### 主な事務事業

- ・ 留萌地方体育文化連盟負担金
- ・ 中体連参加費補助金
- ・ 外部（地域）人材活用推進事業
- ・ 子どもの食農教育推進事業
- ・ 職場体験教育保険料

## (3) 世界での活躍を実現する教育の推進

### □ 現状と課題

- グローバル化の進む国際社会において、日本人としての自覚を持ち、主体的に生きていく上で必要な資質や能力の基礎を培うために、国際理解教育を推進することは大変重要となっています。
- 令和2年度から導入された新学習指導要領において、小学校5・6年生における英語の教科化や、小学校3・4年生における外国語活動が実施されるなど、グローバル化が進行する社会に合わせて、国際感覚や異文化コミュニケーションの育成、発展が必要となっています。

- 財団法人自治体国際化協会が実施するJETプログラム（語学指導等を行う外国青年誘致事業）を活用した外国語指導助手（ALT）を配置し、原則中学校に週3日の英語指導、小学校に週2日の外国語活動・国際理解教育を行うとともに、学校の長期休業期間を中心に保育園・幼稚園へのALTの派遣により、幼児期から外国語に親しむ環境づくりを行っています。
- 小中学校においては、ALTの活用による外国語や外国の文化に慣れ親しむ学習活動により、コミュニケーション能力を高めるための取組みを行っています。
- これからの情報化社会を見据え、児童生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにすることで、社会の変化に対応し、社会で自立していくことができる教育の推進に取り組んでいます。
- インターネット社会における人権侵害等の様々な問題に対応するため、小中学校において、体系的な情報モラル教育を充実させる必要があります。
- 令和2年度に整備されたGIGAスクール構想による児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークにより、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に最適化された創造性を育む教育を進める必要があります。

#### 後期の方向性

- グローバル化が進展する現代社会に対応するため、個性と主体性を確立し、違いを認め合い、自らを表現することができる能力の育成に努めていきます。
- 確かなコミュニケーション能力向上のため、外国語指導助手（ALT）を活用した英語教育の充実に努めていきます。
- ICTの特長を最大限活用し、情報化社会に主体的に対応していく力を育ていくとともに、情報モラル教育の充実に努めていきます。
- 人工知能の進化やグローバル化の進展など、複雑で予測困難な社会において、状況の変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生きる力を育む資質・能力の向上を図っていきます。

#### □ 後期計画推進の基本的な考え

- ALTによる中学校の外国語授業及び外国語会話学習の補助等、小学校の外国語授業及び国際理解教育を実践し、児童生徒の国際感覚や異文化コミュニケーションの育成、発展を図っていきます。
- 実践的な英語のコミュニケーション能力を高めて自らを表現することができる能力を育むため、学校からの意見なども踏まえながら、ALTの積極的な活用により、さらなる国際理解教育に努めていきます。
- 保育園・幼稚園等へのALTの派遣により、幼児期から英語や他国の文化に触れることで、興味や関心を育む機会を作っていきます。



- G I G Aスクール構想の効果的運用を進め、I C T機器を最大限活用し、情報化社会に主体的に対応していく力を育ていくとともに、情報モラル教育やプログラミング教育の充実を図っていきます。
- 主体的・対話的で深い学びを実現するため、1人1台端末や大型提示装置等のI C T機器と学習支援ソフトを活用した授業改善を推進していきます。
- G I G Aスクール構想の進展に伴い、I C T機器を活用した学習により、対話や協働による取組みを通じ、児童生徒自らが考えを広げ深める学習を充実していきます。
- 学びの保障を実現するため、1人1台端末を活用した「わかる授業」の実践や教員の指導力を高める研修への支援を進めていきます。
- I C T機器を活用した児童生徒の情報活用能力を育む取組みを推進するとともに、児童生徒の発達の段階に応じた情報モラル教育を実施していきます。



主な事務事業
・英語指導助手配置事業
・英語検定料補助
・留萌市I C T整備計画（I C T機器更新を含む）
・教育用I C T機器更新事業
・G I G Aスクール支援委託料
・G I G Aスクール保守委託料
・I C T支援業務委託料

#### (4) キャリア教育の推進

##### □ 現状と課題

- 児童生徒一人ひとりが学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感し、社会的・職業的自立に向けて必要な能力等を身に付けることができるように、職場見学や職場体験活動を通して、自己肯定感を育み、社会への貢献意識や職業意識の向上を図る必要があります。
- 児童生徒の社会性や職業観を育成するため、キャリア教育に関する活動記録（ポートフォリオ）の作成やキャリアパスポートの小中高間の引継ぎを確実にを行うなど、スムーズな連携により、一貫したキャリア教育の推進を図る必要があります。

## 後期の方向性

- 学校生活や家庭、地域生活の中で様々な活動を通して、自らの役割を自覚し、その役割の価値や自分との関係について理解が深まるよう学習活動の充実に努めていきます。
- 働くことの大切さや人の役に立つことの喜びを実感する体験活動の充実に努めていきます。

### □ 後期計画推進の基本的な考え

- 小学校からのキャリア教育の推進を図るため、教職員による学校内外の研修に努めていきます。
- 各学校において、キャリア教育に関連の深い教科等を基にした全体計画の作成に努めていきます。
- 学校・地域の企業・関係機関とも連携を図り、職場体験学習の充実に努めていきます。
- 中学校においては、生徒会活動や委員会・係活動など、役割や立場で責任を果たす日常の活動の積み上げにより、教育活動を通じたキャリア教育を推進していきます。
- 地域の中での自分の役割を自覚し、地域社会の改善、発展に関わりを持って生活しようとする態度を育む教育活動を推進していきます。



## 主な事務事業

- ・小中学校教育振興事業
- ・職場体験教育保険料（再掲）
- ・子どもの食農教育推進事業（再掲）

## (5) 確かな学力の育成

### □ 現状と課題

- 全国学力・学習状況調査（令和3年度）における児童生徒の学力は全国平均と比べ、小学校では算数が下回っていますが、小学校国語と中学校の国語、数学では同程度以上となっており、授業改善の取組や個に応じたきめ細かい習熟度別指導の成果によって、徐々に改善される傾向にはあります。ただし、年度による変動も大きく、今後さらに上位層を増やすなど、一層の学力向上に向けた取組を続けていく必要があります。

- 学習指導要領の趣旨を踏まえ、今後も基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上や学習習慣の確立等を図る必要があります。
- 「思考力・判断力・表現力」については、「基礎的・基本的な知識や技能」を土台として構築される力であり、今後も基礎的・基本的な内容を確実に定着させ、各教科指導における言語活動の充実を図るとともに、課題解決に必要な思考力・判断力・表現力等を育成する必要があります。

#### 後期の方向性

- 筋道を立てて考える力や自分の思いや考えを適切に表現する力、進んで学ぼうとする意欲などの醸成に努めていきます。
- 子ども同士が互いに学び合う問題解決型の学習の充実など、指導の工夫・改善に努めていきます。

#### □ 後期計画推進の基本的な考え

- 全国学力・学習状況調査、学校独自で実施する学力調査等を分析し、成果と課題を洗い出し、その課題の解決のために指導方法を研究し、日常的な授業改善を図っていきます。
- 基礎的・基本的な内容の定着や苦手分野を克服させるため、各学校では朝の時間、放課後などに15分程度の学習時間帯を設け、家庭学習を促す課題を提示するなど、組織的・計画的な補充学習等の徹底に取り組んでいきます。
- 「思考力・判断力・表現力」を育成するため、事実等を正確に理解し、相手に対する的確でわかりやすい説明をすることや、互いの立場や考えを尊重し、互いの考えを伝え合うことをはじめとして、協働的な学びの充実を図っていきます。  
また、課題の発見と解決に向けて、主体的で対話的な深い学びを実現する授業づくりを推進していきます。
- 児童生徒が意欲的、主体的に問題解決に取り組み、「わかった」「できた」という達成感を持たせるような魅力ある授業づくりのため、小中連携を通じた教員の専門性や得意分野を活かした教科担任制、ティーム・ティーチングや少人数指導など、学習補助員を活用した支援指導体制を工夫していきます。
- 児童生徒の基礎学力の定着を図るため、各校において長期休業中の学習サポートを実施し、地域や学生のボランティア・学習補助員の活用も推進していきます。
- 児童生徒の基礎学力の定着を図るため、各校において長期休業中の学習サポートを実施し、地域や学生のボランティア・学習補助員の活用も推進していきます。
- 学校法人河合塾との包括連携協定を活用した小中学校への学習プログラムの導入などに取組み、高等学校への進学を見据え、児童生徒の学力向上を目指していきます。



主な事務事業
・小中学校学習補助員配置事業
・学校法人河合塾による学習プログラム導入事業

## (6) 児童生徒の実情に応じた学びの支援

### □ 現状と課題

- 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム（障がいのある子どもと障がいのない子どもを分け隔てなく教育する仕組）の理念が重要視されてきています。特別支援教育は、その中核をなし多様な学びの場を提供するものとしての役割は高く、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するための適切な指導・支援体制の一層の充実を図ることが求められています。
- 関係機関との連携や個別の指導計画、個別の教育支援計画等の作成・活用により、就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制の整備を図ることが重要となっています。
- 近年、特別支援学級に在籍または通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にあります。そのため、校内特別支援委員会の充実を図るとともに、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員の配置により、支援体制が整備されつつあります。  
しかし、きめ細かい支援の充実や関係機関との連携した具体的な支援の在り方が今後の課題となっています。
- 校種が変わっても、子どもの実態や成長過程を把握できるように、子どもが生まれた時から持つ引継ぎシート等を作成し、活用することが求められています。

### 後期の方向性

- 障がいの特性に応じた個別の指導計画等に基づき、全校体制でのきめ細かな指導や支援に努めていきます。
- 特別支援学級と通常学級の交流機会の充実に努め、インクルーシブ教育の推進を図ります。

### □ 後期計画推進の基本的な考え

- 就学や学びの場の変更の際は、本人・保護者の意見を尊重し、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行っていきます。

- 障がいのある児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒に対する個別の指導計画、個別の教育支援計画等の作成・活用を促進するとともに、特別支援教育コーディネーターの資質の向上や校内支援体制の支援・充実を図っていきます。
- 学校の実態を踏まえて特別支援教育支援員の配置を行うとともに、効果的な活用を図っていきます。
- 特別支援教育コーディネーター研修会や校内研修会など、各種研修会等の機会を通して教職員の指導力の向上を図っていきます。
- 校種が変わっても子どもの特性を把握できるような引継ぎシート等を作成し、効果的に活用するために、関係機関との調整を図っていきます。
- 一人ひとりの障がいや特性に合わせたきめ細やかな個別の教育支援を行うとともに、通常の学級との交流学习や共同学習の機会を充実させるなど、インクルーシブ教育システムの構築を推進していきます。



主な事務事業
・ 特別支援教育支援員配置事業
・ 特別支援教育推進事業
・ 特別支援・情報教育教材購入費

## (7) 中高連携の取組

### □ 現状と課題

- 高校の教員が中学校の授業を、中学校の教員が高校の授業を参観しています。
- 「いじめ根絶に向けた子ども会議」や長期休業中の学習ボランティアなどにより生徒間の交流を図っています。
- 高1クライシス（高校進学後、生活面の変化に適応できず不登校などになる）などの問題に対応するため相互に連携を図り、積極的に交流を深めることを通じ、中高間の教育課程の滑らかな接続を図ることが重要となっています。
- 中学校での高校教員による出前授業の実施などから教科の指導内容や指導方法について、相互の理解が必要となっています。
- 平成30年度から留萌高校と留萌千望高校が統合され、市内唯一の高等学校であることから、教職員間、生徒間の更なる連携や交流が求められています。
- 高等学校教育との連続性に配慮しつつ、小中9年間を見通した一貫した考えに立った教育活動の充実を図る必要があります。

## 後期の方向性

- 高校生活へ早期適応できるように、それぞれの学校間において、情報を共有する取組に努めていきます。

### □ 後期計画推進の基本的な考え

- 相互の授業参観を継続していきます。
- 校種間の円滑な移行・接続の視点から、生徒の育ちや学びを共有し、授業や学級経営、生徒指導等に関する情報交換会や合同研修会の機会など教員間の連携を働きかけていきます。
- 「いじめ根絶に向けた子ども会議」や長期休業中の学習ボランティアなどでの生徒間の交流機会の継続と拡大を図っていきます。

## 戦略プログラム



### Ⅱ 豊かな心の育成

#### 視 点

互いに認め合い、支え合う心を育むこと

#### 5年後の目指す姿

郷土に誇りを持ち、豊かな人間性と共生の力が育まれています。

#### 数値目標

指標項目	目標値					
	現状 (R 2)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童の割合 (小学校・%)	97.6	現 状 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う生徒の割合 (中学校・%)	96.0	現 状 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上

数値目標		目標値					
指標項目	現状 (R 2)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
自分にはよいところがあると思う児童の割合（全国学力・学習状況調査）	34.9	現 状 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	
自分にはよいところがあると思う生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	21.9	現 状 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	
将来の夢や目標をもっていると回答した児童の割合（全国学力・学習状況調査）	54.8	現 状 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	
将来の夢や目標をもっていると回答した生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	35.1	現 状 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	
学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日あたり10分以上読書をする児童の割合（全国学力・学習状況調査）	50.0	現 状 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	
学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日あたり10分以上読書をする生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	45.7	現 状 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	

## 基本施策

- Ⅱ－１ 郷土に誇りを持った教育の推進
- Ⅱ－２ 豊かな人間性の育成
- Ⅱ－３ 人間関係を築く力の育成
- Ⅱ－４ 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実
- Ⅱ－５ 読書活動の推進
- Ⅱ－６ 防災教育の充実

## Ⅱ－１ 郷土に誇りを持った教育の推進

### □ 現状と課題

- 郷土の伝統と文化を尊重し、我が国と郷土留萌を愛するとともに、他国を尊重し、国際平和と発展に寄与する態度を郷土教育の推進を通して育成していく必要があります。
- 今日の環境問題は、身近な問題から地球温暖化や自然破壊などの地球規模における環境問題まで多様化、複雑化していますが、これらの環境問題の解決に向けて自ら進んで取り組む人材を育成するため、環境教育をさらに充実させる必要があります。
- 地域学習・郷土学習のため平成２年度から小学校社会科の副読本を作成し、発行後１０年経過を目途に改定しており、現在は平成２４年度版を活用していることから、今後、副読本の改定について検討を進めていく必要があります。

後期の方向性
<ul style="list-style-type: none"><li>● 郷土留萌への愛着と誇りを持ち、留萌の発展に積極的に関わろうとする態度を育んでいきます。</li><li>● 地域に貢献する人材の積極的な活用や留萌の発展に尽くした「留萌人」の生き方にふれる機会の充実に努めていきます。</li><li>● 子どもたちの豊かな感性や想像力を育むため、様々な学習機会を通じて、歴史・文化・伝統に触れる機会の創出を図ります。</li><li>● 身近な素地を題材に、郷土の豊かな自然や災害、環境問題などについて考える学習機会の充実に努めていきます。</li></ul>

### □ 後期計画推進の基本的な考え

- 道徳や総合的な学習の時間、教科等の授業を通して、郷土の素材を活用しながら郷土の魅力について調べ、発表し合うなど郷土留萌に根ざした教育活動の充実に努めていきます。
- 学校行事や授業等で、地域と学校がより一層連携し、地域に根ざした特色ある郷土教育の取組みに努めていきます。
- 特色を活かした体験的な環境教育の充実に図り、環境保全と生活の利便性のバランスについて、自分の生活と照らし合わせながら考えさせる学習を推進していきます。
- 各学校において、外部人材を招いた環境教育を推進していきます。
- 小学校社会科の副読本について、新学習指導要領やデジタル化の状況を踏まえ、新たな改訂版の方向性について検討を進めていきます。



## Ⅱ－２ 豊かな人間性の育成

### □ 現状と課題

- 近年、児童生徒のいじめや不登校、規範意識（社会のルール等を進んで守ろうとする意識）の低下など、教育における様々な課題が指摘されています。  
そのために、基本的な生活習慣の確立や善悪の判断など、社会生活を送る上で人間として持つべき規範意識、自他の生命の尊重や思いやりの心を育てる指導を一層充実させることが重要となっています。
- 令和２年度からの新学習指導要領の全面実施により、習得する知識や技能の質をさらに高め、「特別の教科 道徳」の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心との健やかな体を育成する必要があります。
- 学校教育活動の一環として行われる部活動を通して、人間関係を築き、より高い技能を習得することや、自らの可能性に挑戦する中で自主性や協調性、忍耐力、達成感を高め、情操豊かで自主的、創造的な人間性を育てていく必要があります。

後期の方向性
<ul style="list-style-type: none"><li>● 学校教育全体を通して道徳的価値について多面的、多角的に（様々な側面や色々な方向から）学ぶ道徳教育の充実を図っていきます。</li><li>● 学級や学年、部活動などのより良い集団づくりに取り組むとともに、家庭や地域との連携を図りながら、規範意識の涵養（ゆっくりと養い育てること）に努めていきます。</li><li>● 友達や指導者と心をつなげて、目標に向かって最後までやり遂げようとする中学校部活動や、体験を通して感動を共有し、達成感を味わう学年交流や学校行事などの充実を図っていきます。</li></ul>

### □ 後期計画推進の基本的な考え

- 道徳教育の全体計画や年間指導計画を適宜、実態に合わせ見直し、確かな道徳教育推進のための校内体制の充実を図っていきます。
- 「特別の教科 道徳」の充実に向けて、多様で効果的な指導方法の工夫を行い、評価の方法について研究や実践を進めていきます。
- 児童生徒の実態に応じて道徳的価値の重点化を図るとともに、特に豊かな自然、伝統・文化、地域の人材を活用するなど、郷土を愛する態度を養うよう努めていきます。
- 学校教育活動の一環である部活動の充実を図るため、中体連活動への参加費用の一部を助成するなど、支援を継続していきます。



主な事務事業
・ 外部（地域）人材活用事業（再掲）
・ 留萌地方体育文化連盟負担金
・ 中体連参加費補助金（再掲）

## Ⅱ－３ 人間関係を築く力の育成

### □ 現状と課題

- 支持的風土（失敗や間違いが気持ちよく受け入れられ、どの子どもにとっても居心地がよく、学び合いのある環境）を築く学年・学級経営の充実・安定の中でこそ児童生徒が能力を発揮し、学力にも好ましい効果があり、豊かな心の成長を図ることができます。
- 教職員が児童生徒の理解を深め、学校ぐるみで指導を徹底し、学年・学級集団を学年・学級の目標に向かわせることが必要であり、児童生徒がこの目標を目指し、集団生活に参加しながら自らの成長を果たすことができるよう、学年・学級経営を進めることが求められています。
- 市内各校の学校規模による教育活動の違いや中学校進学時の円滑な人間関係の形成において、特に中学校区の小学校間の連携を推進していくことが重要となっています。

### 後期の方向性

- 相手の良さや自分との違いを理解し、進んで他者と関わろうとする態度を育んでいきます。
- 学級活動や学校行事、異学年交流活動等の充実を図り、互いに心が通い合う学級づくり・集団づくりに努めていきます。

### □ 後期計画推進の基本的な考え

- 学校や学年・学級目標を具現化する具体的な目標を児童生徒に示し、ねらいを共有するとともに、目標達成に向けてのマネジメントを行っていきます。
- ハイパーＱＵ検査等の結果を児童生徒個々の指導や学級全体の指導に反映するとともに、目標達成に向けてのマネジメントを行っていきます。
- 校内生活のきまりの大切さを、児童生徒が共有し高め合う集団をつくとともに、学習の決まりについての良さを理解させ、効率的・効果的な学習を推進していきます。

- 中学校区における小学校間での取組みの成果を踏まえ、学習方法や指導方法を共有し取り組むことで、学力向上や健全育成などの連続性を保ちながら体制の充実を図っていきます。

## Ⅱ－４ 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

### □ 現状と課題

- 令和２年度「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」では、いじめの認知件数として、小学校１３３件、中学校３１件となっており、問題解決にあたり教職員全体で取り組む必要があります。
- 令和２年度「不登校の早期発見・早期対応に向けた児童生徒への支援状況の把握」では、不登校の状況として、小学校７名、中学校２０名となっており、学校・家庭・関係機関が連携を図りながら、実効性のある具体的な取組みが必要となっています。
- NPO法人留萌スポーツ協会では、不登校などの子どもたちへの独自の対応として、図書館を活用した子どもたち居場所づくりに取り組んでいます。
- いじめについては、「どの学校でも、どの子どもにも起こりえる」問題であることや、「一件でも多く発見し、一件でも多く解決する」という基本的認識に立ち対応していくことが必要なため、各学校に設置している学校いじめ防止等の対策のための組織の活性化が求められています。
- 情報通信機器等を使用した問題行動の未然防止に努めるために、適切な使用を啓発するための情報モラル教育が必要となっています。

後期の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保護者や関係機関と連携しながら、いじめの早期発見、不登校の未然防止に努め、子どもの心に寄り添った生徒指導の充実に努めていきます。</li> <li>● 子ども一人ひとりに「いじめは絶対に許されない」という指導を徹底するとともに、いじめを生まない集団づくりに取り組んでいます。</li> <li>● 子どもの悩みを積極的に受け止め、いじめの早期発見に努め、また、いじめが発生した場合には、いじめられた子どもやその保護者の心情に配慮しながら、学校と教育委員会が一体となって組織的に対応するとともに、状況に応じて積極的に関係機関との連携を図っていきます。</li> <li>● 不登校などの子どもたちの居場所づくりとして、教育支援センター（適応指導教室）の設置に向け、必要とされる施設や場所、人材確保など、他市の事例を調査研究し、検討を進めていきます。</li> <li>● わかることの喜びを実感できる授業づくりや、ともに活動する楽しさを味わえる集団づくりに努めていきます。</li> </ul>

## □ 後期計画推進の基本的な考え

- 令和3年度に策定した「留萌市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、関係機関との連携により、いじめ問題の対策を推進していきます。
- 生徒指導に関する研修内容の充実を図り、不登校や問題行動等の未然防止・早期解決が図られるよう、教職員の生徒指導力の向上及び資質向上に取り組んでいきます。
- 学校が児童生徒にとって安心できる居場所となるように、人間関係づくりや学級づくりをさらに充実させ、いじめや不登校のサインを早期に発見するための児童生徒アンケートやチェックリストの活用、問題のサインを見逃さない日常の健康観察を確実に行うなど、具体的な取組を進めていきます。
- 不登校などの子どもたちに対し、学習環境を確保するため、子どもたちの個々の状況に応じ、適応指導教室（教育支援センター）などの居場所づくりやICTを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保していきます。
- 担任等の教育相談の充実を図ることはもとより、スクールカウンセラーの積極的な活用や、医療機関や専門家のカウンセリング等の様々な手立てを講じるために保健師をはじめとする関係機関と連携を図るなど、児童生徒に寄り添ったきめ細やかな対応を行い、悩み相談や学校生活への適応のための指導をさらに充実させていきます。
- スクールソーシャルワーカーを学校・家庭・地域に派遣し、不登校児童生徒を取り巻く環境の改善を図っていきます。
- 市PTA連合会等と連携を深めながら、情報を活用するための判断力や心構えを身に付けさせる情報モラル教育の充実を図っていきます。



### 主な事務事業

- ・スクールソーシャルワーカー活用事業

## II-5 読書活動の推進

### □ 現状と課題

- 読書を通して、未知の世界に触れ、多様な環境を疑似体験することは、実生活をより豊かにするものとなっています。
- 読書活動を推進するために、学校、家庭、地域において、読書の必要性を十分に認識し、児童生徒が主体的に読書に親しめる環境を整える必要があります。

- 「第4次留萌市子どもの読書活動推進計画」を踏まえ、読書習慣の形成を図るとともに、読書の楽しさを体得させるため、司書教諭、図書担当教諭、学校図書館ボランティア、市立留萌図書館等との連携を強めていくことが必要となっています。

<b>後期の方向性</b>
---------------

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 積極的に本に親しもうとする態度を育てていきます。</li> <li>● 本を身近に感じる環境づくりや多様な本に触れる機会の設定など、読書活動の充実を図っていきます。</li> </ul> |
|--|

□ 後期計画推進の基本的な考え

- 朝読書などの一斉読書、学校図書館ボランティアや司書教諭などの読み聞かせ等、読書習慣の形成と読書指導の充実を図っていきます。
- 「第4次留萌市子どもの読書活動推進計画」の取組みにより、学校と学校図書館ボランティア、市立留萌図書館等との連携・協力による学校図書館の充実に向けた取組みを推進していきます。
- 広報誌等を活用し、学校図書館ボランティアの活動状況を市民や保護者に周知するとともに、その活動への理解を深め、学校図書館ボランティアの担い手確保に努めていきます。



主な事務事業
--------

- |                    |
|--------------------|
| ・ 学校図書購入費          |
| ・ 学校図書館ボランティア活動    |
| ・ 学校図書館と市立図書館の連携事業 |

## II-6 防災教育の充実

□ 現状と課題

- 各小中学校の防災対策については、危機管理マニュアルの改善を図り、地域の実情に応じた防災訓練を実施するなど、実効性のある防災対策の構築に努めています。
- 東日本大震災や北海道胆振東部地震の経験や自然災害の増加傾向を受け、様々な状況を想定した避難訓練の実施や防災教育の充実が求められています。

- 災害時の保護者への引渡し訓練の実施など、子どもたちを災害から守り、自ら危険を回避する力を育てるため、防災教育の一層の推進が必要となっています。
- 学校は全て避難所・避難場所になっているため、地域、自主防災組織、関係機関等との連携を図ることが求められています。
- 近年、地震や大雨などの自然災害、住宅地での火災、大規模な森林火災などが頻発しており、災害による被害を最小限に食い止め、自らの命を守るため、日頃からの備えが必要となることから、各小中学校において「1日防災学校」を実施し、防災教育を推進しています。

<b>後期の方向性</b>
---------------

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然災害に関する学習や防災訓練などを通して、子どもが自らの命を守るために主体的に行動できる力を育てていきます。</li> </ul> |
|---|

□ 後期計画推進の基本的な考え

- 各小中学校において、年1回以上、避難訓練等を実施していきます。
- 「北海道シェイクアウト」への参加を推進していきます。
- 全ての教職員がAEDを操作することができるよう、学校におけるAED講習会の開催を推進していきます。
- 過去の災害における教訓を伝えるとともに、災害に直面した際に適切に判断し、主体的に行動できるよう、子どもたちの危機回避能力の育成に努めていきます。
- 地域、自主防災組織、関係機関等と連携し、様々な状況を想定した避難訓練を実施していきます。
- 災害時の保護者への引渡し訓練を実施していきます。
- 学校における災害発生時の対応等について、危機管理マニュアルなどにより教職員の役割を明確にし、学校防災体制を確立していきます。
- 各小中学校においては、児童生徒自らが、様々な自然災害の危険性を理解し、防災意識を高め、安全な生活を実現する知識や技能を身に付け、「生きる力」を育む防災教育に取り組んでいきます。

## 戦略プログラム



### Ⅲ 健やかな身体の育成

視 点	望ましい運動習慣や食習慣を定着させること
-----	----------------------

5年後の目指す姿	子どもが自ら健康に関心を持ち、楽しさを実感しながら日常的に運動に親しんでいます。
----------	--

数値目標	目標値					
	現状 (R 2)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
体力・運動能力、運動習慣等調査における男子児童の体力合計点 (体力・運動能力、運動習慣等調査結果)	未実施	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
体力・運動能力、運動習慣等調査における女子児童の体力合計点 (体力・運動能力、運動習慣等調査結果)	未実施	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
体力・運動能力、運動習慣等調査における男子生徒の体力合計点 (体力・運動能力、運動習慣等調査結果)	未実施	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
体力・運動能力、運動習慣等調査における女子生徒の体力合計点 (体力・運動能力、運動習慣等調査結果)	未実施	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上

数値目標		目標値					
指標項目	現状 (R 2)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
		運動やスポーツをすることが好きだ と思う男子児童の割合（体力・ 運動能力、運動習慣等調査結果）	未実施	現 状 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上
運動やスポーツをすることが好きだ と思う女子児童の割合（体力・ 運動能力、運動習慣等調査結果）	未実施	現 状 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	
運動やスポーツをすることが好きだ と思う男子生徒の割合（体力・ 運動能力、運動習慣等調査結果）	未実施	現 状 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	
運動やスポーツをすることが好きだ と思う女子生徒の割合（体力・ 運動能力、運動習慣等調査結果）	未実施	現 状 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	

## 基本施策

### Ⅲ－１ 健やかな身体の育成

#### Ⅲ－１ 健やかな身体の育成

##### □ 現状と課題

- 児童生徒の心身の調和のとれた発達を促すため、性や薬物等に関する正しい知識を身に付けさせるとともに、自身の健康について関心を持たせ、適切に行動選択できる資質や能力を身に付けさせることが重要となっています。
- 学校保健計画に基づいて学校保健の充実を図るとともに、関係機関と連携した薬物乱用防止教室の実施や歯・口腔の健康づくりを推進しています。
- 体力向上は、生涯にわたって健康で活力ある生活を営む基礎となるものですが、生活環境の変化による運動量や屋外で身体を動かす機会の減少に伴う、児童生徒の体力の二極化への対応が課題となっています。
- 運動への興味・関心を一層高める取組みを充実させ、体づくり運動等を取り入れることにより運動量を確保する授業を進めるとともに、「一校一実践」への積極的な取組みを通して、体力・運動能力の向上を図ることが重要となっています。



- 児童生徒が生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むためにも、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校における食育をさらに推進することが重要となっています。
- 家庭で囲む食事の機会の減少や不規則な食事、朝食の欠食などによる食習慣の乱れが肥満や生活習慣病等につながっています。
- 栄養教諭による小中学校での食に関する指導を継続して実施しています。
- 新型コロナウイルス感染症への対応については、小中学校における感染拡大に伴うリスクを低減したうえで、可能な限り学校活動を継続し、子どもたちの学びを保障していくことが必要です。

#### 後期の方向性

- 自らの健康に関心を持ち、生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、健康教育の充実に努めていきます。
- 子ども一人ひとりの体力等の実態を踏まえた、体育学習などの取組みの充実や日常的に運動に親しむ環境づくりに努めていきます。
- 生徒にとって望ましいスポーツ・文化活動を地域で支えていくため、休日における部活動改革の推進に努めていきます。
- 食の大切さについて理解を深め、望ましい食習慣を身に付けることができるよう、家庭や地域との連携を図りながら食育の充実を図っていきます。
- 新型コロナウイルスの感染及び感染拡大のリスクを低減し、子どもたちの教育が受けられる権利を持続的に保障していきます。

#### □ 後期計画推進の基本的な考え

- 児童生徒に性や薬物等に関する正しい知識を身に付けさせ、適切な行動選択ができるよう家庭・関係機関と連携した取組みを推進していきます。  
また、警察や薬剤師などの外部の専門家を招いた薬物乱用防止教育の充実を図っていきます。
- 歯質を強くするため、北海道歯科保健医療推進計画（8020 歯っぴいプラン）に基づくフッ化物洗口に取り組むとともに、虫歯の原因となる糖分を取り過ぎないなどの正しい食習慣や細菌を除去する歯磨き習慣の定着に努め、歯・口腔の健康づくりを推進していきます。
- 学校・家庭・地域が連携して、運動量の確保を図っていきます。
- 体育において運動への興味・関心を一層高める取組みを充実させ、体づくり運動等により運動量を確保する授業づくりを推進していきます。
- 体力・運動能力調査等の結果の効果的な活用を図るとともに、体力向上に関する全体計画を見直し、課題解決のための取組みを推進していきます。

- 学校全体で「一校一実践」に積極的に取り組み、体力・運動能力の向上を図っていきます。
- 地域人材の活用やNPO法人留萌スポーツ協会との協働体制を構築し、休日における部活動の地域移行について検討を進めます。
- 食に関する指導の全体計画や年間指導計画を作成し、食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化などの理解や習得に努めていきます。
- 児童生徒の食に関する知識や関心を高めるとともに、農業体験活動等を通じた食育を推進していきます。
- 児童生徒が食に関して自分で考え、管理する能力を育み、栄養教諭を中心に食に関する指導をより一層強化・充実していきます。
- コロナ禍の状況においても、小中学校は、学習機会と学力を保障する役割のみならず、子どもたちの居場所やセーフティネットの役割を担っていることから、国等が示す感染症対策の徹底を図りながら、教育活動を継続できるよう教職員、保護者、地域などが一体となって取り組んでいきます。



主な事務事業
・ 学校医報酬
・ 学校歯科医報酬
・ 学校薬剤師報酬
・ スキー授業バス借上料
・ スキー授業リフト使用料
・ プール授業バス借上料
・ 子どもの食農教育推進事業（再掲）

## 戦略プログラム



### IV 教職員の資質・能力の総合的な向上

視 点	教職員の資質・能力を総合的に向上すること
-----	----------------------

#### 5年後の目指す姿

人工知能の進化やグローバル化の進展など、複雑で予測困難な社会において、様々な今日的教育課題に迅速かつ的確に対応できる、資質や能力を備えた教職員集団が形成されています。

数値目標	目標値						
	指標項目	現状 (R 2)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	国語の授業の内容がよく分かると思う児童の割合（全国学力・学習状況調査）	46.8	現 状 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上
	国語の授業の内容がよく分かると思う生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	25.2	現 状 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上
	算数の授業の内容がよく分かると思う児童の割合（全国学力・学習状況調査）	54.8	現 状 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上
	数学の授業の内容がよく分かると思う生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	14.6	現 状 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上	前年度 以 上

#### 基本施策

##### IV-1 教職員の資質・能力の総合的な向上

## IV-1 教職員の資質・能力の総合的な向上

### □ 現状と課題

- 道教委が実施する「法定研修」・「教職経験に応じた研修」・「職能に応じた研修」等への参加や、校内研修の充実、自主的に参加する研修に対する支援等により、指導力の向上に努めています。
- 学校がチームとなって取り組む「学校力向上に関する総合実践事業」や、教職員の授業力向上を図るため小中連携を軸とした「授業改善等支援事業」を実施し、教職員の資質向上に係る取組みを推進しています。
- 児童生徒、保護者及び地域住民から信頼される学校であるために、教職員の不祥事の未然防止と服務規律の保持に向けて、機会あるごとに指導を行うとともに、職場研修等の開催を促し、コンプライアンスの確立を図ります。
- 平成30年度から全校で設置した学校運営協議会の意見を踏まえながら、より一層保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画できる環境を徐々に拡充していく方向で、地域全体で目標やビジョンを共有し一体となって子どもたちを育むコミュニティ・スクールの取組みを推進していきます。
- 学校がチームとなって取り組む学校力・授業力を強化するため、「学校力向上に関する総合実践事業」の成果を踏まえた取組みを推進していきます。

### 後期の方向性

- 教職経験年数に応じた体系的な研修や、職務遂行に必要な知識・技術を習得する研修への参加を推進していきます。
- 授業力のさらなる向上を図るため、体験型・問題解決型の演習、授業づくりや指導技術を磨く授業研修会を実施するなど、研修内容の充実に努めていきます。
- 教職員の資質・能力向上のための組織的・計画的な校内研修が充実してきており、授業改善のための研修が着実な成果をあげています。
- 基礎的・基本的な学力を含め、心豊かにたくましく生き抜く力を身に付けるよう、教育者としての使命感や責任感、教育の専門家としての確かな力量など、教職員のより一層の資質向上が求められています。
- 児童生徒、保護者及び地域住民から信頼され、質の高い教育を実践するため、教職員一人ひとりが高い倫理観をもち、社会的責任を自覚して行動することが求められています。
- 専門的知識や実践的指導力向上など、教育水準向上のための調査研究に対し、支援していきます。

□ 後期計画推進の基本的な考え

- 道教委が実施する「法定研修」「教職経験に応じた研修」「職能に応じた研修」等への参加を促進していきます。
- 教職員が希望する研修を受講できる体制の整備や教育水準向上のための調査研究に対する支援を引き続き行い、教職員の資質・能力の向上を図ります。
- 今日的な学校教育課題や教職員のニーズに応じた内容を盛り込んだ市独自の研修事業を継続していきます。
- 教職員の不祥事の未然防止と服務規律の保持に向けて、機会あるごとに指導を行うとともに、効果的な取組みを実施していきます。
- 教育研究団体が進める研究活動などに対し、支援をしていくとともに、新たな教育課題に対応する研究に取り組んでいきます。



主な事務事業
・ 小中学校教育振興事業（再掲）
・ 市立小中学校教職員研修事業
・ 留萌管内教育研究所負担金
・ 教師用指導書購入費
・ 新たな教育に対応する研究委託事業

## 戦略プログラム



### V 信頼される学校づくりの推進

視 点	地域の教育力を積極的に取り入れた学校をつくること
-----	--------------------------

5年後の目指す姿	地域と一体となって、家庭や地域の声を活かした学校運営が行われています。
----------	-------------------------------------

数値目標	目標値					
	現状 (R 2)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
地域や学校の実態に即した危機管理マニュアルを策定している学校の割合	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
学校関係者評価調書の公表や学校だよりなどを発信、周知している学校数（小・中学校）	小5校 中2校	小・中 全 校	小・中 全 校	小・中 全 校	小・中 全 校	小・中 全 校

### 基本施策

- V-1 学校と家庭・地域の連携による学校運営の推進
- V-2 学校評価の充実とチーム学校の推進

## V-1 学校と家庭・地域の連携による学校運営の推進

### □ 現状と課題

- 留萌市版コミュニティ・スクールの在り方に基づき、平成30年度に全小中学校で設置した学校運営協議会の意見を踏まえながら、より一層保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画できる環境を拡充し、地域全体で目標やビジョンを共有し一体となって子どもたちを育むコミュニティ・スクールの取組みを推進していきます。
- 学校関係者評価等を実施し、地域の声を学校運営に反映させるとともに、教育活動や学校運営の状況について、自校による評価を実施し、その結果を公表することで、保護者や地域住民の信頼に応えるため、学校改善を行い、学校力・授業力の強化に向けた取組みを推進しています。

### 後期の方向性

- 学校が家庭や地域から信頼され、家庭や地域の声を活かした学校運営を進めていきます。
- 子どもたちが地域の担い手としての自覚を高めるとともに、教育課程を地域社会に開き、家庭や地域と信頼関係・協働体制を構築し、地域の教育力を積極的に取り入れた学校づくりを推進していきます。
- 校長のリーダーシップのもと、学校運営を日常的に見直し、学校の組織や運営体制等の改善を図っていきます。

### □ 後期計画推進の基本的な考え

- 全小中学校で導入したコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を機能させ、地域に開かれた学校づくりを進めるため、学校・保護者・地域住民が一体となった「学校運営の参画」「学校支援」「学校関係者評価」の相乗効果により、各校の重点や課題を踏まえた学校経営を進めていきます。
- 保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画できるよう、学校組織に地域と連携する分掌や担当者を明確に位置付けていきます。



### 主な事務事業

- ・ 学校運営協議会委員報酬

## V-2 学校評価の充実とチーム学校の推進

### □ 現状と課題

- 保護者や地域の信頼に応え、地域に根ざした特色ある学校づくりを進めるためには、学校の教育活動や運営などの情報を家庭や地域と積極的に共有することが不可欠です。
- 数値目標を明確に設定したマネジメントサイクル（P D C Aサイクル）の確立による学校改善の取組みを推進する必要があります。
- コミュニティ・スクールによる学校、家庭、地域の継続的な連携が確立され、地域と一体的な学校支援活動を促進していきます。
- 学校に求められる役割が拡大・多様化する中で、教職員の常態化している時間外勤務の縮減が大きな課題となっており、教職員が授業づくりに専念する時間や、子どもと接する時間を確保し、教育活動に力を発揮することができるよう、総合的な取組みを進めていくことが求められています。

後期の方向性
<ul style="list-style-type: none"><li>● 学校運営を日常的に見直し、学校の組織や運営体制等の改善を図るとともに、学校評価結果の公表などの情報発信に努めていきます。</li><li>● 学校における働き方改革「アクション・プラン（第2期）」の取組みを進め、教職員に対する実効性の高い働き方改革を推進していきます。</li></ul>

### □ 後期計画推進の基本的な考え

- 各小中学校が、教育水準の向上を図り、教育活動の成果や課題について、自らが点検・評価を行い、結果について公表することで、教職員が目標達成に向けた共通理解を図り、組織を活性化し、活力ある学校づくりを目指します。
- 学校評価の結果のほか、子どもたちの学力や体力、生活習慣などの実態を学校だよりやホームページなどを通じて、よりわかりやすく、地域に向けて発信することにより、学校運営の改善に努めていきます。
- 学校図書館ボランティアの活動や学習補助員、特別支援教育支援員などの人的支援、I C T環境の整備、デジタル教材による効率的な授業展開の推進などに努め、教職員が授業づくりに専念する時間や、子どもと接する時間を確保し、教育活動に力を発揮することができるよう努めていきます。
- 学校がチームとなって取り組む学校力・授業力を強化するため、「学校力向上に関する総合実践事業」実践指定校の成果を踏まえた取組みを推進していきます。



- 学校における働き方改革「アクション・プラン（第2期）」の取組みにより、教職員の時間外在校等時間を1ヶ月45時間以内、1年間360時間を目標とし、在校等時間の客観的な計測記録と公表、メンタルヘルス対策の推進、北海道教育委員会が策定した働き方改革手引「R o r d」の活用、ICTを活用した業務等の推進、部活動休養日等の完全実施、地域との協働の推進による学校を支援する体制づくりを推進していきます。



主な事務事業
・小中学校教育振興事業（再掲）
・特別支援教育支援員配置事業（再掲）
・小中学校学習補助員配置事業（再掲）
・スクールソーシャルワーカー活用事業（再掲）
・教育用ICT機器更新事業（再掲）
・学校図書館ボランティア活動（再掲）

## 教育環境部門

### 戦略プログラム



#### I 安全・安心な教育環境の確保

視 点	児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることができること
-----	-----------------------------

#### 5年後の目指す姿

児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、全ての学校施設の耐震化が図られ、また、学校施設や教職員住宅の老朽化対策が計画的に進められています。

#### 数値目標

指標項目	目標値					
	現状 (R 2)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
小中学校施設の耐震化率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
小中学校の老朽化対策の実施 (校)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

#### 基本施策

- I - 1 学校施設等の環境整備
- I - 2 教職員住宅の環境整備

## I - 1 学校施設等の環境整備

### □ 現状と課題

- 少子化による児童生徒の減少により統廃合が進み、現在の留萌市における小中学校数は、小学校5校、中学校2校の全7校となっています。
- 市内の学校施設の多くが築30年を経過するなど、施設設備の更新時期を迎えており、子どもたちが安全で安心な学校生活を送れるように、計画的に修繕等をしていく必要があります。
- 市内小中学校の耐震化率は100%を達成し、子どもたちの学校生活における安全・安心な環境を整備しましたが、市内の学校施設自体は施設の老朽化が進んでおり、設備等の質的改善も課題となっていることから、国の補助制度の活用を見据え学校施設の計画的な改修に取り組む必要があります。

〔学校施設整備状況〕

R3.10.1 現在

学校名	建築年度	新耐震基準	備 考
留萌小	H26	○	H26 全面改築
東光小	S49,50,51,55	○	H22 屋体耐震補強、H27 校舎耐震補強、H28 大規模改造
港北小	S61,H4	○	H29 屋根改修、R1 アスベスト除去
潮静小	S54	○	H27 屋体屋根改修、H29 大規模改造・屋体耐震補強
緑丘小	S58,H6	○	R4 大規模改造、屋体屋根・外壁改修（予）
留萌中	S59,60	○	R2 大規模改造
港南中	S47,48,50,H8	○	H8 校舎増改築、H8～9 校舎大規模改造、H22 屋体耐震補強・大規模改造、R2 屋根改修

### 後期の方向性

- 地震等の自然災害から児童生徒の安全・安心を確保するとともに、学校施設の老朽化対策を計画的に進めていきます。

## □ 後期計画推進の基本的な考え

- 「留萌市学校教育振興計画」の個別計画である「留萌市学校施設整備計画」に基づき、老朽化が進む学校の計画的な修繕により長寿命化を図り適切な教育環境を維持するとともに、用途廃止となった学校については、年次計画に従って解体を進めていきます。
- 屋根の全面改修やボイラーなどの施設設備の更新、個別暖房システムや気密性の高いサッシの導入など暖房効率にも配慮した省エネ化やLED照明導入などによる施設環境の改善に優先的に取り組めます。
- 大規模改修の際には、老朽化の進んでいる放送機器等の附帯設備についても更新を検討していきます。
- 小中学校の体育館等の非構造部材（バスケットゴール、照明器具等）について、対象となる小中学校の耐震点検を実施するとともに、必要に応じた耐震補強工事を進めていきます。



主な事務事業
・ 学校整備事業（老朽化対策）
・ 旧学校施設解体事業
・ 緑丘小学校整備事業

## I - 2 教職員住宅の環境整備

### □ 現状と課題

- 現在ある教職員住宅は、令和元年度に新築された千鳥町教員住宅を除き、多数の住宅が建築後25年以上を経過し、老朽化に伴って設備関係や建物の屋根、内外装等の改修が必要となっています。
- 昭和40年代前後に建設された教職員住宅は、老朽化に伴い入居が不可能な住宅や入居が困難な居室があり、計画的な解体が必要となっています。
- 教職員住宅は、円滑な人事配置を実現する上でも効果的に機能していますが、少子化、人口減少が進む中において学校数も減少しており、教職員住宅の管理戸数を整理していくことが必要となっています。

[教職員住宅一覧]

■ 管理職員用の住宅

R3.10.1日現在

区 分	築年度	経過 年数	所在地	棟・戸数	入居戸数		
					入居	空き	
留萌小	校長	H 7	24年	寿町3丁目10番地1	1棟1戸	1	0
	教頭	H 7	24年	寿町3丁目16番地7	1棟1戸	1	0
東光小	校長	H 4	27年	五十嵐町1丁目6番25号	1棟1戸	1	0
	教頭	H 6	25年	住之江町4丁目42番地	1棟1戸	1	0
港北小	校長	S 6 2	32年	元町2丁目52番地	1棟1戸	1	0
	教頭	S 6 2	32年	元町2丁目52番地	1棟1戸	1	0
潮静小	校長	H 3	28年	潮静3丁目146番地	1棟1戸	1	0
	教頭	H 6	25年	潮静3丁目6番地	1棟1戸	1	0
緑丘小	校長	H 6	25年	千鳥町3丁目22番地1	1棟1戸	1	0
	教頭	S 5 8	36年	千鳥町3丁目7番地	1棟1戸	1	0
留萌中	校長	S 5 9	32年	千鳥町3丁目7番地	1棟1戸	1	0
	教頭	S 5 8	36年	緑丘小教頭と同じ棟	1戸	1	0
港南中	校長	H 6	25年	沖見町2丁目135番地1	1棟1戸	1	0
	教頭	H 6	25年	校長と同じ棟	1戸	1	0
合 計				14棟14戸	14	0	

■ 教職員用の住宅

R3.10.1日現在

区 分	築年度	経過 年数	所在地	棟・戸数	入居戸数	
					入居	空き
単身用 ・ 世帯用	H 5	26年	沖見町3丁目195番地3	1棟12戸	12	0
	H 6	25年	高砂町2丁目6番	1棟8戸	8	0
	S 5 7	37年	沖見町2丁目88番地	1棟4戸	2	2
	S 6 0	33年	住之江町2丁目46番地1	1棟4戸	4	0
	S 6 1	33年	元町2丁目52番地	1棟4戸	4	0
	R 1	2年	千鳥町3丁目2番1	1棟8戸	8	0
廃止予定 ・ 解体	S 4 5	49年	花園町4丁目5番8	1棟6戸	0	6
	S 4 5	49年	花園町4丁目5番9	1棟6戸	0	6
	S 5 8	36年	見晴町1丁目28番地4	1棟4戸	0	4
	H 3	28年	礼受町20番地1	1棟1戸	1	0
	H 4	27年	礼受町20番地1	1棟1戸	1	0
	H 4	27年	三泊町178番地	1棟1戸	0	1
合 計				12棟59戸	40	19

## 後期の方向性

- 教職員住宅の安定的で良好な居住環境の確保に努めていきます。
- 教職員数に応じた教職員住宅を確保するため、計画的な老朽化対策による修繕を進めていきます。

### □ 後期計画推進の基本的な考え

- 「留萌市学校教育振興計画」の個別計画である「留萌市教職員住宅整備計画」に基づき、老朽化対策を計画的に行い、必要戸数を確保していきます。
- 老朽化が著しく入居が困難な教職員用の住宅は、計画的に解体をしていきます。



### 主な事務事業

- ・ 教職員住宅整備事業（老朽化対策）
- ・ 教職員住宅解体事業（計画的解体）

## 戦略プログラム



### Ⅱ 児童生徒の安全対策の充実

視 点	児童生徒が登下校時に交通事故や犯罪に巻き込まれることがないように、地域ぐるみで通学路の安全確保に努めること
-----	---

#### 5年後の目指す姿

地域ぐるみで子どもたちを見守ることにより、児童生徒が安心して登下校をしています。

#### 数値目標

指標項目	目標値					
	現状 (R 2)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
児童生徒の登下校時の交通事故発生件数（件）	0	0	0	0	0	0
通学路の危険個所の把握及び合同点検の実施回数	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0

#### 基本施策

##### Ⅱ－1 児童生徒の安全対策の充実

## Ⅱ－１ 児童生徒の安全対策の充実

### □ 現状と課題

- 平成24年度に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、留萌市では定期的に、各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策について関係機関と協議し取り組んできました。
- 留萌市では通学中の重大事故は発生していませんが、継続的に通学路の安全確保に向けた取組みを実施していくため、平成27年度に関係機関による連携体制として「留萌市通学路安全協議会」を設置し、「留萌市通学路交通安全プログラム」を策定しています。
- 平成28年3月に策定した「留萌市通学路交通安全プログラム～通学路の安全確保に関する取組方針～」に基づき、関係機関が協力・連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っています。
- 各小中学校において、児童生徒の生活実態を把握し、安全に対する意識を身に付けられるよう、安全教育に対する指導を推進していきます。
- 通学路における安全確保を図るため、警察官OBなど交通・防犯に関する知識を有する「スクールガードリーダー」を配置し、市内全小学校区を定期的に巡回しています。
- 通学時の安全確保を図るため、小学校を統合した幌糠・礼受・三泊地区の児童についてはスクールバスを運行し、中学校を統合した幌糠地区の生徒についてはバス定期券の全額補助を実施しています。
- 冬期間の通学時の安全確保を図るため、通学距離が2キロメートルを超える児童や4キロメートルを超える生徒について、バス代の半額補助を実施しています。

後期の方向性
<ul style="list-style-type: none"><li>● P T Aや地域住民の協力を得ながら、地域ぐるみで通学路の安全確保に努めていきます。</li><li>● 通学路の交通危険個所の合同点検の実施や、点検結果に基づく改善等に向けた取組みを進めていきます。</li></ul>

### □ 後期計画推進の基本的な考え

- 「留萌市通学路交通安全プログラム」に基づき、定期的に関係機関が連携・協力して通学路の合同点検を行い、児童生徒の安全確保を図っていきます。
- 道路管理者・警察・学校等関係機関で構成する「留萌市通学路安全推進協議会」を開催し、通学路の現状や課題について情報共有し、対応策を検討していきます。
- P T Aや町内会と連携し、定期的に通学路の見守りを実施していきます。



- 「スクールガードリーダー」を活用し、通学路における警備のポイントや改善すべき点などの指導と評価を行うことで、通学路や地域の安全性を高める活動を推進していきます。
- 学校を統合した各地域の通学時の安全を確保するため、遠距離通学となる児童生徒に対しスクールバスの運行や定期券等の全額補助を実施し、冬期間の通学補助と併せて通学時の安全確保を図っていきます。



主な事務事業
・ スクールバス運行事業
・ スクールガードリーダー配置事業
・ 遠距離通学費補助金
・ 冬期通学費補助金

## 戦略プログラム



### Ⅲ 教育環境の維持向上

視 点	子どもたちにとって望ましい教育環境を維持・向上させること
-----	------------------------------

#### 5年後の目指す姿

児童生徒数が減少していく中であっても、子どもたちにとって望ましい教育環境の維持・向上が図られています。

#### 数値目標

指標項目	目標値					
	現状 (R 2)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
なし	—	—	—	—	—	—

#### 基本施策

- Ⅲ－１ 学校配置の適正化
- Ⅲ－２ 児童生徒の実情に応じた学びの支援

#### Ⅲ－１ 学校配置の適正化

##### □ 現状と課題

- 少子化・人口減少が見込まれる中での適正な学校規模による適正な学校配置の考え方や子どもたちの教育環境整備の在り方などの基本的な方針を取りまとめた「留萌市立小中学校適正配置計画」（平成23年度～平成29年度）に基づき、平成24年度に沖見小学校と留萌小学校を統合、平成25年度に幌糠小学校を潮静小学校へ統合、平成29年度に北光中学校を港南中学校へ統合しています。
- 今後も少子化が進行していくことが予想されていることから、今後の人口推計等に基づき、新しい小中学校の適正配置計画を策定し、教育環境の維持・向上を図っていく必要があります。

## 後期の方向性

- 子どもたちにとって望ましい教育環境の維持・向上を図るため、学校規模によるメリット・デメリット等を十分に検証しながら、学校配置の適正化の検討を進めていきます。

### □ 後期計画推進の基本的な考え

- 新しい「留萌市小中学校適正配置計画」の策定に向け、学校規模によるメリット・デメリット等を十分に検証し、複式学級の解消や子どもたちの望ましい教育環境の確保を最優先として、今後の方針や具体的方策を検討・協議していきます。
- 統合にあたっては、保護者や地域との十分な議論が必要であり、人口統計調査などの客観的なデータに基づく、児童生徒数の推移を見据え、学校区の在り方など、小中学校の適正規模の検証を進めていきます。



## 主な事務事業

- ・ 新留萌市立小中学校適正配置計画策定

## Ⅲ-2 児童生徒の実情に応じた学びの支援

### □ 現状と課題

- 子どもたちが義務教育を受けることの妨げとならないよう、生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度の児童生徒の保護者に対し、当該年度の学用品や学校給食などの費用について援助を行っています。
- 特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対して、その世帯の収入に応じて、学用品、給食費等の学校教育にかかる費用の一部を支給しています。
- 医療等のケアが必要な特別支援学校が望ましい児童においても、本人・保護者の意見を最大限尊重し、合理的配慮のもと必要な環境の整備を行い、市内小学校の特別支援学級で学んでいます。
- 進学に必要な能力と意欲を持つ学生が、経済的理由で進学をあきらめることなく、自らの適正に合った進路を選択できるように、学費の一部を援助する奨学金の貸付を行っています。

## 後期の方向性

- 全ての児童生徒が安心して必要な力を身につけていけるよう、経済的支援や障がいの特性に応じた学習環境の提供などに努めていきます。

### □ 後期計画推進の基本的な考え

- 経済的な理由により小中学校への就学が困難な家庭を支援するため就学援助制度を継続するとともに、今後も市内各校の現状を把握し必要となる援助内容について調査研究を行っていきます。
- 特別支援学級に在籍する児童生徒の家庭に対する特別支援就学奨励費制度を適切に実施し、経済的負担の軽減と特別支援教育の普及推進を図っていきます。
- 特別支援学校の対象となる児童生徒においても、本人や保護者の意向を最大限尊重し、関係機関と連携・調整を図り、合理的配慮のもと学習環境の整備や支援に努め、多様な学びの場を提供していきます。
- 子どもたちの学びたい気持ちを応援するため奨学金制度を継続するとともに、貸与金額など制度の内容等を検証していきます。



### 主な事務事業

- ・スクールソーシャルワーカー活用事業（再掲）
- ・教育扶助事業
- ・留萌市奨学金制度



発行 留萌市教育委員会  
策定 令和4年2月

〒077-0031 留萌市幸町1丁目14番地  
電話 0164-42-3006  
FAX 0164-43-6312  
E-mail gakkoukyouiku@e-rumoi.jp